

文化庁移転協議会（第 2 回）議事概要

日時：平成 28 年 8 月 25 日（木）17:00～17:30
於：中央合同庁舎 8 号館 8 階特別大会議室

○出席者

松野文部科学大臣，山本まち・ひと・しごと創生担当大臣，山田京都府知事，門川京都市長，前川文部科学事務次官，唐澤内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局地方創生総括官，河村内閣官房内閣審議官，中川内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局地方創生総括官補，中岡文化庁次長，奈良内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局次長，新川内閣官房内閣審議官，山内京都府副知事，岡田京都市副市長，若生内閣官房内閣人事局人事政策統括官（オブザーバー），藤井財務省主計局次長（オブザーバー），中尾財務省理財局次長（オブザーバー）

（前川事務次官）

ただいまから第 2 回文化庁移転協議会を開催する。本日は山本大臣，松野大臣，山田知事，門川市長に特に御出席いただいている。後ほど議論の中でコメントをいただければと思う。

- 協議会の構成変更：異議なし-
- 異動者挨拶-
- 資料の説明・協議-

（中岡次長）

実証実験の結果報告について御説明申し上げます。1 点目，ICT すなわちテレビ会議システムの活用について，おおむねスムーズな会話ができたとの認識であるが，相手の反応や微妙なニュアンスを読み取りにくい面もあり，対面との使い分けが必要と考える。通信面では本省と同じレベルのセキュリティ環境を確保できたことにより，機密情報の扱いも可能であった。2 点目，現地の文化行政をめぐる状況の把握について，伝統工芸や衣食住の文化など地域に根差した文化資源が豊富に見られ，観光や産業等への活用のモデルを構築する可能性を感じた。

また，文化庁の機能を一層強化するため，観光・産業・暮らし・まちづくりと文化を掛け合わせた取り組みについて連携することを関西広域連合・関西経済連合会・文化庁で合意をし，共同宣言を取りまとめた。

（河村内閣審議官）

「文化庁の移転の概要（案）」について御説明申し上げます。前半は新たな文化行政の在り方や文化庁の機能強化について，後半は移転の工程について述べている。

これまでの文化行政では文化振興、芸術振興や文化活動への国民の参加、あるいは有形・無形の両面にわたる文化財の保存・継承、国語や著作権制度等の文化のインフラ整備を進めてきた。しかしながら今日の文化行政の課題として、我が国の文化の深さと多様性を生かし切れていないことが浮かび上がってくる。文化芸術への投資が新たな社会の発展、経済成長というような価値創造につながっていくように文化行政を転換することが必要。このため、新しい文化庁では政策立案機能を格段に強化すること、様々な分野との連携を強化し、総合的に施策を推進することが不可欠。文化庁の機能強化として、体制の強化・充実が必要。

「新・文化庁」の全面的な移転の進め方については、機能強化を図りつつ、組織の抜本的改編を行うものであるため、計画的・段階的に進めることが必要。来年度からの先行移転と並行して、文化庁の機能強化、執行業務及びそれと密接不可分な政策の企画・立案業務と政策の企画・立案などで東京で行う必要のある業務の分離などを検討し、文部科学省設置法の改正案等を30年1月からの国会を目途に提出する。これにより、「新・文化庁」の執行体制構築とともに、業務に一時の停滞も来さないよう、まず、既存の場所で運用をする。その上で、京都と東京との分離により必要となる組織体制を整備しつつ、円滑に移転を実施する。

来年度から実施する先行移転では、「地域文化創生本部」（仮称）を設置、京都側の協力も得て30人程度の体制を構築し新たな事業を実施する。

本格移転にかかる移転場所の決定、庁舎整備にかかる費用負担について、検討の視点としては京都における移転先は、多くの方々の共感を得られる場所を選定すべきであり、費用負担についてはこれまでの方針や経緯などを踏まえる必要がある。移転先に必要な条件として、文化的な環境、交通の便、適正な規模、ICT環境の整備、耐震性等を掲げている。

今後の進め方としては、移転先について、年内を目途に複数の候補地について法令的な課題、必要経費等の検討を行い、具体的な庁舎の場所、費用負担の在り方等の決定を来年8月末目途で行う。移転にかかる費用の在り方、経常的経費の措置については併せて総合的に検討を行う。

独立行政法人の3法人については抜本的な文化庁の組織改編の検討と並行して移転のメリットや課題等について検討を進める。

（山田知事）

取りまとめ御苦労様でした。この取りまとめを進めていただきたい。

文化庁の移転で文化行政を転換し、それを国の活性化につなげていかなければならない。「新・文化庁」というものが、これからの日本の成長戦略の鍵を握っていく存在になることを期待している。その中で、今回の移転、「新・文化庁」は東京オリンピック・パラリンピックを見据えた形で新しい文化成長戦略として構築されていくことが非常に大きな意味を持っている。これからの4年間というものが非常に大切。スケジュール感を持ってお願いしたい。

移転場所や費用については来年の8月末を目途にということで、あと1年の間に全てを煮詰めてしまわなければいけない。我々も場所を提供する以上、耐震の問題等様々な問題に対応したい。

移転の方針について、京都へなぜ移転するのかということについて、最終案にきちっと書き込まれていか

なくてはいけない。京都の我々がやるべきこともたくさんあるので、協議会を通じて文化戦略が更に煮詰められることを心から願っている。

(門川市長)

関係者の皆さんの御尽力に敬意を表す。移転への工程表が出来上がったということは、画期的なことだと思う。

4月の協議会で申し上げた3点、先行的な取り組み、文化庁の機能強化、京都のまち全体のサテライトとしての活用について、十分に反映していただいた。また、7月のICT実証実験の際には、文化庁職員の方に祇園祭の曳き初めに参加していただくなど、京都に伝わる日本の心を実感していただけたのではないかなと思う。

文化庁は国宝や重要文化財を大切にする役所であるが、それに加えて、国民の中に息づく、衣食住をはじめとする生活文化、地域との関係、自然との共生などを大事にしながら、新しい文化行政をやっていくんだという決意を文書に示していただいている。文化は価値を創造し、全国を元気にし、国の力を高めていく、経済を活性化する、それを再認識して新しい文化庁を作っていくということだと思う。

京都に文化庁を移して、全国の方がよかったと思い、文化庁職員にもそう思われ、同時に世界から評価される、そういう取り組みにオール京都で、また関西広域連合、関西経済連合会等の盛り上がりも合わせて、可能な限り協力をしてまいりたい。

京都は150年前、明治維新で人口約33万から20万余りになるという人口減少を経験している。そのときに地域制の学校を作り、文化や人づくりを大事にした。その上に今の京都がある。文化で、教育で、まちは甦る、国も甦る。そういう覚悟を示した取り組みを共に進めていきたい。

(山本大臣)

中央省庁の移転については、これまでの検討を踏まえて、まち・ひと・しごと創生本部で取りまとめる方向で調整を行っている。文化庁移転については本日概要を取りまとめる運びになった。京都府、京都市の御協力に心から感謝を申し上げるとともに、幹事の皆様にお礼を申し上げる。

今回の取りまとめでは新たな文化行政の在り方について方向性が打ち出されている。文部科学省、文化庁においてはしっかり取り組んでいただきたい。引き続き京都府、京都市の御協力もよろしく願いしたい。今般の概要は京都への移転に向けた工程を明らかにしており、大きな意義がある。年末をめぐりに具体的な内容の決定に向けて検討を重ねていただきたい。

国と、地元京都の関係者それぞれが期待される役割を果たし、真に意義ある移転の実現に向けて精力的に議論を重ね、検討を深めていくことをお願いしたい。

(松野大臣)

幹事会の構成員の皆様にお礼を申し上げます。特に京都府、京都市の皆様のお参画に心から感謝を申し上げます。

文化は今後、日本の最大の資源となるものではないか。門川市長から新たな文化行政への転換を指

摘されたが、今後は文化庁も攻めの文化行政という姿勢で進めていくことが大事だと考える。今回の移転で重要なことは、1つ目はこの移転によって地方が活性化していくこと、2つ目は文化庁が機能強化し、「新・文化庁」へと変わることである。

今回全体的な工程が整理できたことは重要である。山田知事からスケジュール感を持って進めるよう御指摘いただいた通り、スピード感は今回極めて重要な観点である。同時に移転によって業務に停滞を来さないよう、必要な検証を行いつつ精緻に検討を進めてまいりたい。

来年度には、先行移転として「地域文化創生本部」を設置し、新規政策の開拓等の実証的取組を進めてまいりたいと考えている。今後とも積極的に取り組んでまいりたいので、御協力をお願いしたい。

(前川事務次官)

本日のこの案をもって協議会として取りまとめたい。

今後のこの協議会の運びについては、幹事会の議論も踏まえつつ、移転の具体的な内容について年末をめどに取りまとめを図ってまいりたいと考えている。

(以上)